

私は、平成30年度西尾市一般会計予算について、原案賛成の立場で討論いたします。

歳入については、市税収入は291億8,319万円で同前年比5億5,380万円の増といたします。地方交付税は普通交付税が21億円、特別交付税が3億円で24億円。前年比4億円、14.3%減の見込みで、この差し引きは1億円の増となりました。微増ながら、個人・法人市民税の増は幸いです。しかし、景気は緩やかな回復とは言え、本市の場合は特に自動車関連企業の動向次第であり、まったく予断を許しません。行財政改革への果敢な取り組みが必要です。

臨時財政対策債は、昨年に引き続き7億円とされました。かねて指摘してきた通り、この臨財債は、財政力指数が限りなく1に近い本市では、早晚、起債できなくなることが見込まれるわけですから脱却を図るべきであり、PFI問題の行方が懸念されるとしても少なくとも起債額を減らす努力が必要と考えます。

財政調整基金繰入金は5億円とし、前年の9億円から4億円の減にされた点は財政規律健全化への考え方として評価したいと思います。

中村市長の行財政改革推進の取り組みとしては、第5次行財政改革実行計画による補助金の見直しに加えて、「事務の棚卸しによる事務事業の見直し」が挙げられました。事務事業評価のひとつずつに斬り込んでいくとのことでもあります。かつての事業仕分けのように、既に死に体となったようなごく一部の事務事業をなくすだけのゴマカシではなく、データを踏まえ、しっかりとスクラップ&ビルドに取り組まれるものと思います。市長は市議時代の一般質問や決算質疑では、しばしば事務事業評価の内容を取り上げておられましたので、既に着目の視点があることを期待するものです。

また、選挙公約にあった「市民討議会」を新たな意見聴取の場としたいとのことですから、ぜひとも若い世代、女性たち、障害をもつ方たちといった、これまで市政に遠かった層の方々に働きかけていただきたいと思います。若い市長に強いリーダーシップを望む声もありますが、私は若い世代と共に歩む姿勢もまた多くの市民に歓迎されることを確信します。

では、歳出にまいります。まずは、中村市長の初年度の意気込みを大きく評価いたします。主な6つの施策について、防災、子育て支援、教育、福祉、環境、まちづくりの順に述べます。

1点目として、市長が、身近なところでの着実な防災関連事業に目が向けられた点を特に高く評価したいと思います。災害用整備事業として挙げられた「避難所へのマンホールトイレや災害救助用の便槽設置」や「一般住宅への家具固定の補助」は、確実に人の命を救う施策として有効です。巨大地震発生時には愛知県内で名古屋市に次ぐ死者数800と想定されている西尾市にお

いては、全世帯が家具固定を行えば200人の命を救うとの答弁がありました。本市の実施率は県内平均に及んでいませんから、強力な働きかけが必要と考えられたものと思います。

2点目、子育て支援では、母子健康手帳交付時から連続した支援を行う個々人の支援プランを作成し、相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の新設、県下トップレベルでの出産支援金が挙げられます。

3点目の教育政策では、生活貧困世帯の中学生を対象とした学習支援事業、高校生への奨学金支給事業などソフト事業の新設は着実な成果を生むものと思います。特別支援学校は用地造成、設計業務と開校への準備が着々と進められます。お母さんたちの署名運動からの始まり、各方面の多くの賛同者を得て、実を結びつつあることを喜ばしく思います。障害児・者の自立支援は、誰にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりです。

4点目の福祉政策としては、待望の障害者歯科診療所が建設されます。また、高齢者配食サービスが拡充され、選択の幅が広がったことを歓迎したいと思います。医療機能・地域福祉計画と併せて「安心して老いを迎えられるまちづくり」に大きく貢献していくものと考えます。

5点目の環境政策としては、新たな産廃施設計画の妥当性検証への取組みが挙げられます。

6点目のまちづくり政策では、市街地再開発補助事業で2億5,000万円が投じられ、駅西コンベンションホール棟が姿を現します。11月には、ここを会場に新たな試みである「西尾歴史検定」を実施するとのことですので、各部や課が連携した市として積極的な利活用の姿勢を評価したいと思います。県下トップの実績を誇る企業誘致と相まって、「夢のある西尾市への歩み」となりましょう。

さて、今月5日に、「西尾市方式PFI事業の見直し方針」が示されました。30年度の関連事業9億6,200万円は暫定予算とされています。

次の世代にツケを回さないという中村市長の公約を具体化するものであり、160施設の維持管理以外の各事業を一旦ストップさせ、10階建ての豪華市営住宅、寺津温水プール、吉良支所棟フィットネス部分、吉良スポーツドームといった高額な業者提案である新たな建設事業の必要性を検証し、取り止めた点を高く評価したいと思います。

既に契約を交わした相手のあることですが、取り止めに理解を求め、将来に禍根を残さない最大限の努力をもって、誠実に忍耐強くエリアプラン西尾との交渉にあたっていただくなら、必ずや市民の利益となりましょう。

西尾市方式PFIは、全国初の取組みであると鳴り物入りで進められましたが、前市長、副市長ともに説明不足を認めておられたことは、皆さんご承知の通りです。

事業が始まって1年。この間の検証作業では、PFIの要であるVFM（費用対効果・コスト・フォーミュラの数値）が算出されておらず、198億円もの事業の積算根拠が判然としないままの契約締結であったことが明らかになりました。欺瞞に満ちた事業推進であったことは市民への明らかな背信行為であり、到底許されることではありません。

契約に至るまでのSPCとの不自然な交渉経緯、契約後においても議会に諮るべき覚書がSPCと秘密裡に交わされるなど、庁内手続きにおいてもコンプライアンスの欠如をみれば、事業の大幅見直しは当然であります。特に、契約の時点で支払い計画の詳細が定まっていなかったのは、前市長とSPC双方の重大な責任であります。

西尾市方式は、1コンサルタントの試案であり、ペーパーカンパニーであるSPCが施設建設を外部企業に発注し、それを買い取るなどは市が監督責任を果たせない不完全な事業スキームであったと言わざるを得ません。

私は、これらが税金を投入する公共事業であるからには、詳細は明らかにできなければならず、ブラックボックス化を許す事業スキームは不完全であると考えます。

また、「198億円を上限として、代替提案を認める」という手法は、エリアプランが契約の時点で198億円の積算根拠を示せなかったことから、その正当性が疑われます。結局、PFIの体をなしておらず、その名を借りた新たなハコモノ造りでしかなく、本来の公共施設の再配置とは言えません。

西尾市方式の現状を検証し、公共施設再配置の原点に立ち返るとした中村市長の英断を称えたいと思います。こうしたことから、30年度におけるPFI関連事業が暫定予算とされているのは当然と考えます。したがって、私は、市長の見直し方針の行方による市政運営の正常化を見守っていく所存です。ついては、正常化のための課題を3点挙げます。

1点目は、予算質疑でも紛糾しましたが、資産経営戦略費に、西尾市方式のPFI推進支援業務委託料2,748千円の計上で、前年に引き続き、西尾市方式の発案者であるコンサルタント天米氏の支援を受けるというのですが、その後に決定した見直し方針では、その事業スキームに対する疑義が呈されており、市とは天米氏は利害が相反します。この委託は速やかに取り止めるべきと考えます。

2点目は、一色公民館、学びの館、子育て・多世代交流プラザの3館の指定管理事業です。合わせて1億2,759万7千円の予算が計上されていますが、指定管理者としての責務が適正妥当に遂行されるか、利用者の声を反映した運営がなされるかどうか重要です。課題として指摘しておきたいと思います。予算審議では、業務計画書も概要だけで正本が示されませんでしたから、極めて不十分です。

さらに、エリアプランからは、吉良支所棟の買取りも申し込まれていると聞きますが、市長には前市長の轍を踏むことなく、その詳細と事情について市民にも議会にも丁寧な説明を行っていただきたいと思います。

3点目、160施設の維持管理事業についても同様です。総額3億2,127万7千円の計上ですが、予算質疑では、どれほどの事業効果があるかは見えず、昨年と同じくわけのわかったようになわからない明確さを欠く答弁でした。エリアプランのモニタリングが適正妥当に行われるか、担当課のモニタリングが資産経営課によって矮小化されることなく反映されるか等が30年度の課題であると考えます。

今、国会では、森友学園の国有地売却に端を発して、公文書の改ざんと虚偽答弁が大きな問題となっています。公文書は後世にわたって施策の適正性と妥当性の検証に資する知の資産であり、国民共有の財産として民主主義の根幹をなすものです。当初、国は森友関連資料について文書の書き換えと言っていましたが、書き換えと改ざんは違います。明らかな意図をもった改ざんは、国民の信頼への裏切りであり、行政機関として到底、許されない行為です。これは、財務省でも本市でも同じです。法令の遵守と公平公正な予算執行、文書管理は行政の大原則であり基本の「き」であります。

中村市長には、選挙公約に掲げた「市民と向き合う公平・公正な市政」「子育て・福祉に全力投球する市政」「前例より前進！改革をおそれない市政」「脱ハコモノ依存で、未来にツケを回さない市政」の実現に邁進されることを大いに期待したいと思います。

特に、公正性と公平性の確保に確固たる決意を持って市政運営にあたられることを求めて私の原案賛成討論といたします。